

平成22年9月22日

常用漢字表改定に伴う学校教育上の
対応に関する専門家会議 御中

全国連合小学校長会長 向山行雄

常用漢字表改定に伴う学校教育上の対応についての意見

貴専門家会議におきましては、常用漢字表改定に伴う学校教育上の対応に関して、現在、精力的に検討を進められていることに対し、深く敬意を表します。

全国連合小学校長会としても、今回の常用漢字表改定に伴う対応において、小学校教育における漢字表記やその指導等に混乱などを生じることなく円滑に実施されるよう、下記のように意見を表明いたします。

記

- 1 小学校における改定常用漢字表における追加漢字等の取扱いについては、平成24年度以降としていただきたい。

小学校においては、来春の平成23年度から新学習指導要領の完全実施が行われるところである。また、平成23年度から使用される教科書についてはすでに検定も終了し、この夏には全国各地において教科書採択作業も完了したところである。このような状況からすれば、小学校においては、改定常用漢字表における追加漢字等の取扱いについては、平成23年度からの実施は極めて困難であることから、ぜひ平成24年度以降としていただきたい。

- 2 小学校における改定常用漢字表における追加漢字等の取扱いについては、計画的な対応をお願いしたい。

小学校における学年別漢字配当表への新たな漢字の位置づけなど、改定常用漢字表における追加漢字等の取扱いを平成24年度以降に実施した場合においても、その後の実施時期について慎重に検討していただくとともに、その実施時期や見通しなどについて早期に公表していただきたい。また、小学校における漢字表記やその指導等に混乱などが生じることのないよう、計画的な見通しと準備、早期の情報提供等の適切な対応をしていただきたい。

- 3 小学校における改定常用漢字表における追加漢字等の取扱いに当たっては、学校や児童の実態を十分に把握した上で、適切な対応をお願いしたい。

小学校における改定常用漢字表における追加漢字等の取扱いに当たっては、学校や児童における漢字に関する指導や学習の状況、児童の発達段階や学習負担等を十分に踏まえ、慎重かつ適切な対応や配慮をお願いしたい。なお、その実態把握等を行う場合には、学校において事務負担増とならないよう、効率的かつ適切な対応を図られるようお願いしたい。